

団体の概要 (N G O / N P O 用)

団体名 NPO 法人青森県環境パートナーシップセンター

所在地	〒031-0073 青森県八戸市売市 1-10-19 TEL : 0178-22-1507 FAX : 0178-45-8230 E-mail : info@eco-aomori.jp		
ホームページ	http://www.eco-aomori.jp		
設立年月	平成 14 年 8 月 * 認証年月日 (法人団体のみ) 平成 15 年 1 月 30 日		
代表者	鶴見 実/有谷昭男	担当者	有谷元子
組 織	スタッフ 3 名 (内 専従 3 名) 個人会員 40 名 法人会員 3 名 その他会員 (賛助会員等) 名		
設立の経緯	● NPO 法人としての設立経緯 私たちは、青森県を主な活動地域とし、住民・市民活動団体・事業者・行政などに対し、各活動主体が対等な立場で役割を分担し、相互に協力・連携しながら、環境を保全・再生・創造する活動を実践してゆく関係 (以下「環境パートナーシップ」という) の構築に関する事業を行い、環境問題の解決と持続可能な循環型社会の形成に寄与することを目的として、特定非営利活動法人「青森県環境パートナーシップセンター」を設立しています。 ● 青森県地球温暖化防止活動推進センターとしての設立経緯 県センターの指定に当たっては、環境活動を目的として設立された民法第 34 条法人及び N P O 法人を対象に、4 月 4 日から 25 日までの期間公募しました。その結果、3 団体から応募があり、5 月 9 日に指定審査会を開催した上で、5 月 12 日付けで県センターを指定しました。 指定期間：平成 1 7 年 5 月 1 2 日から平成 1 9 年 3 月 3 1 日まで		
団体の目的	個別の主体が単独では入手しにくい資源や機会を提供して、パートナーシップを担う各主体の力量を向上させる中間支援の役割を果たしていきます。 1. 環境の保全を図る事業 2. 前各号に掲げる活動を行う団体の運営、または活動に関する連絡、助言、または援助の活動 多くの皆様に参加・協力をいただきながら、環境問題を解決し循環型社会を実現するために、進んでゆきたいと思います。		

団体の活動 プロフィール	2003 ● 産廃と環境を学ぼう 2004 ● 環境学習実践者データベース ● 自然と人間のパートナーシップを学ぼう ● あおもり環境再生フェスタ ● 北国の環境パートナーシップって？ 2005 ● 100万人のキャンドルナイト ● エコクイズラリー ● カーシェアリング ● 省エネゲーム ● 買い物ゲーム ● 省エネラベル ● 雨水タンク ● ダンボールコンポスト ● あおもり地球クラブニュース 2006 ● 省エネ住宅フェア ● 環境保護グッズ ● 自然エネルギーライヴ ● 企業・学校の視察/交流 ● 環境機器開発 ● 環境学習施設データベース その他共催イベント多数
活動事業費（平成17年度）業務委託費 8,000,000円	

政策のテーマ

環境税の新設

- 政策の分野
 - ・ 持続可能な地域づくり
 - 施策・事業内容
 - ・ 環境配慮型まちづくり、地域活性化
- 制作の手段
 - ・ 税制措置
 - 施策・事業内容
 - ・ 環境税の新設

団体名：
NPO青森県環境パートナーシップセンター
担当者名：
久保田勝二

政策の目的

- ・ 環境・経済・社会の統合的向上に向けた基盤づくり
- 企業と地域社会との排出権取引の促進
- ・ 環境に配慮したグリーン産業と雇用の促進
 - ・ 農林畜水産のライフサイクル形資源循環産業の育成
 - ・ 地域活力推進のため、地域に根付くあらゆる産業分野の地産・地消の促進

背景および現状の問題点

背景

- ・ 近年、企業の社会的責任の重要性の高まる中、海外の企業に比べて、日本の企業の社会に対する係わりが低いと言われています。中でも、社会的面、環境的面では特に改善を要する面が多々ある。生産活動、なかんずく企業にとっての利益は、人間にとっての健康のようなもので、しかしこれは必要不可欠だが、十分条件とは言えない情勢となっています。企業が社会に役立つ良い仕事をするとはその中で働く従業員も自ずと社会に役立つ働きをしてくれるはず。その事によって、その従業員の住む地域の人々も知らず知らずのうちに協力体制が生まれ、人々の交流が生まれる。

そして、仲間はずれが減少し、地域交流が活発となり、その事が、地域経済の発展へと結びつく。

- ・ 更には、財務的な評価に加え、社会、環境、倫理といった社会的責任を果たしている企業には高い評価を与えて、投資先企業の選択技ともなり得ることを狙う
- ・ また、市民の環境に対する意識の低い状況からも脱却できる可能性を探りながら、環境問題に取り組むことを狙っています

現状の問題点

- ・ どのようにしたら企業の社会貢献活動の度合いを高めることができるか

- ・どのようにしたら市民個々の環境認識を高め、社会貢献活動の度合いを高めることができるか
- ・どのようにしたら、協働のパートナーシップを築き、責任ある環境に配慮した生活を築くことができるか

政策の概要

日本は、四方が海に囲まれていて、かつ見渡す限り緑の山々に囲まれている地域が多い。そのため他国で起きている状況にはさほど気にもとめずに生活しているのが実情でしょう。他国の人々からみた場合うらやましいはず。地球全体でみた場合、日本も大変な状況の中にあるのだということに早く気付いて欲しいものです。そのことから、世界共通の認識を持つ意味でも、環境問題に責任を果たしてもらう意味から、ここに環境保全（地球保護・人類保護）に対する政策として資金の拠出方法を提言する。加えて、これらが地域の循環型社会の形成ともなり得る可能性があること

・政策の概要

- 一、環境保全拠出基金の制度化→環境税
- 二、電力及び燃料を供して事業を行う全ての生産者に、CO₂排出事業者とみなして、CO₂に換算した量に対する比率をもって、1%の環境税を課する
- 三、CO₂吸収に供する事業を行う全ての事業者はその環境税を還付金として毎年支払う
- 四、CO₂吸収事業とは、
 - ア、林業で、植樹・間伐・伐採で維持管理を行う事業者（森林ボランティアを含む）。
 - イ、農業で、田畑の生産・維持・管理を行う直接事業者。
 - ウ、水産業で、貝や魚及び海草等の養殖を主とした生産・維持・管理を行う事業者。
 - エ、山・川・海で、自然生態系維持のための管理を行う事業者。
 - オ、地産・地消で、その推進及び管理運営団体（県外に本社を置く県内企業を含む）。
 - カ、ただし、海外輸入品は除く

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

○実施方法

- ・税の種類：環境税の新設
- ・徴収業種及び部門対象：企業・事務所・一般家庭などの全ての業種および部門
- ・環境税の対象：

電力

燃料（ガソリン、灯油、軽油、ナフサ、石炭などの化石燃料）

ガス（都市ガス、プロパンなどの掘削燃料）

水道、下水、事業者の廃水処理施設からの排水（水道料に換算する）

廃棄物（廃棄処理業者の引き取りによるもの）

- ・徴収方法：従来の請求明細書をもって同時に徴収

- ・徴収方法：従来の請求明細書をもって同時に徴収

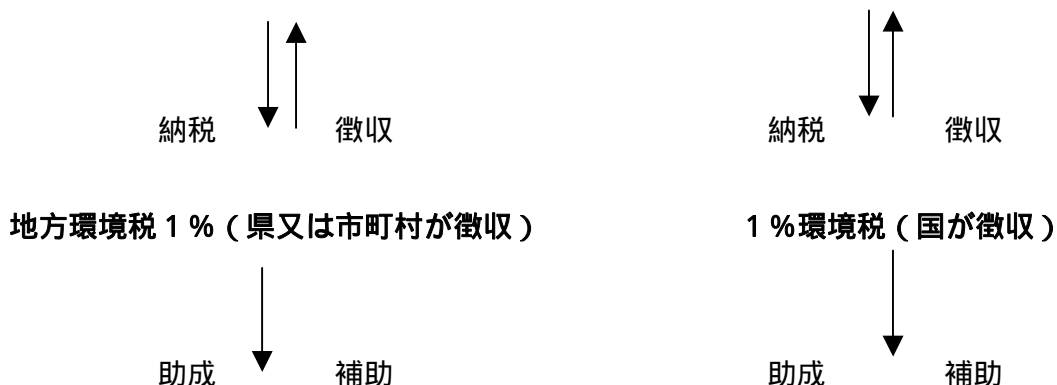
→ 利用額 × (5 % 消費税 + 2 % 環境税)

2 % 環境税の内訳：地方環境税としての 1 %、(国への) 環境税としての 1 %

- 全体の仕組み

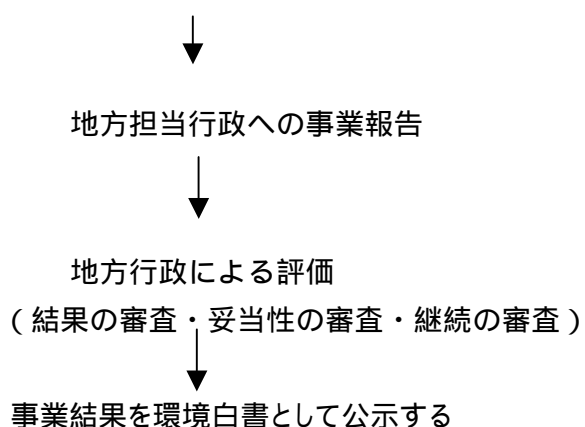
温室効果ガス（電気・燃料・廃棄物）及び水の消費により活動をしている事業体

（企業・事務所・一般家庭などの全ての業種および部門）



温室効果ガス吸収効果に結びつく産業体

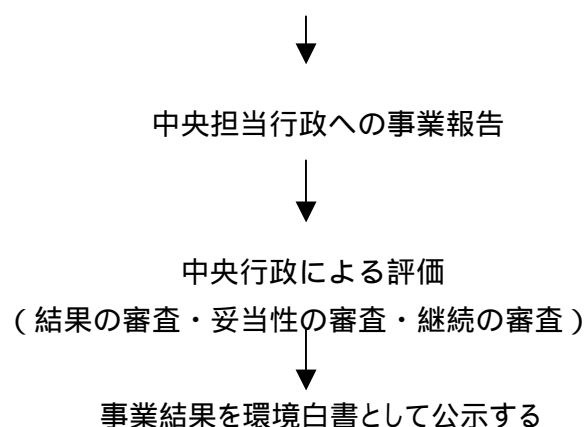
- 林業・農業・畜産業・水産業で
資源循環型社会形成に結びつく事業
- 山・川・海の自然生態系保護事業
- 地産・地消の活用事業
- 地球環境温暖化防止促進型産業
- 環境保全推進ボランティア団体



環境保全型の研究・調査・開発・技術支援を主とする事業体

ただし、生産の準備及び開始されたものおよび輸入されたものと海外技術は除く

- 省資源・省エネを主としたもの
- 資源循環型社会形成に結びつくことを主としたもの
- 創資源・創エネ・新エネを主としたもの



政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

- ・ N P O 青森県環境パートナーシップセンター
- ・ 青森県地球温暖化防止活動推進委員（あおもリアースレンジャー）

政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

市民（国民）の税金が環境問題解決のために使用されていることを知っていただければ、自
ずと、市民（国民）は環境に目を向けるようになる
そして、環境保全に直結した仕事（活動）をしてくれる

その他・特記事項

日本国民は、環境問題に対してその危機意識は非常に乏しい。地球温暖化防止推進活動を
展開している私たち自身実感していることである。このことは地域性とはまったく関係が
無い。各地で活動している各主催団体からの報告でも同様のことが聞かれる。

日本国内で砂山は見たことはあっても、砂漠を見たことのある人は少ない。海外が砂漠を
見たとしてもそれは地球のある地域の特定の現象として考えている人が多い。しかし、海外
では環境問題を人類の危機としてその危機意識をもって捉え、かつ教育されている。

しかし、日本ではそうではない。教育に携わるトップの人たちでさえ、環境問題とは何か
を知ろうとしないし、話し合おうともしない。むしろ拒否される。地球規模での現実を把握
されていないのが実情です。むしろ、子ども達は地球環境について知っている子が多い。
また、知ろうとしている子が多いこと。

教育する立場の人間が感心を持とうとしない状況では、他の大人達も同様に知る余地すら
無いのは当然のことであろう

公務にある人達は尚更に関心が薄い。大変な国であることは確かです。